

子育て教育ビジョンにつきましては、学校運営協議会準備委員会で地域や保護者の皆様との協議を行いながらビジョン案を策定し、保育所や小中学校保護者の皆様を対象とした懇談会において説明させていただきました。また、北川村のホームページ等でもビジョン案等の情報を発信しており、今後も懇談会を開催しながら説明を行う予定です。皆様から頂いたご意見等を踏まえ、ビジョンを策定していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

Q1 小中一貫校のメリットと北川村で実施する理由、保小中一体化との関係は？

A グローバル化、IT化など社会情勢が大きく変化している中、令和2年度からは小学校で、令和3年度からは中学校で新学習指導要領が完全実施されます。村としては、急速に進む少子化による教育環境の変化に対応し、未来を担う子ども達が最高の教育環境を享受できるよう、保小中一貫した教育により、誰一人取り残されず学び、村の将来を担うことができる人材の育成を進めていきたいと考えております。

そのような基本的な考えの下、来年度からはまず小中一貫校によりこれまで小中間で連携してきた取組をより一層深化させるとともに、保育も含めた教育の在り方について保護者をはじめとする地域住民の皆様と議論していきたいと考えております。

小中一貫校のメリットについては、国の調査において

- ① 多様な異学年交流の拡充による自己肯定感の高まり、
- ② 学力や学習意欲の向上
- ③ いじめや不登校の減少と規範意識の向上

などが報告されております。本村においても子ども達がこのようなメリットを享受できるとともに、複式学級の解消の手段として、小中一貫校を導入してまいりたいと考えております。

Q2 複式学級の解消について

A 複式学級については、10月に開催した複式学級説明会において、小学校から一部の教科を単式化する、いわゆる複式学級の一部解消について提案がありました。そのような中、保護者の皆様から「人数の多い複式学級でこれまで通り手厚く対応できるのか?」「授業を行うにあたって、子どもの学習面で不安が拭えない。」などの不安に感じられているご意見をお伺いいたしました。そこで、村としましては、「保護者の皆様の不安を解消すること」「小中学校の一体的な教育を推進すること」を目指し、令和2年度から小中一貫校を開始し、小中一貫校の加配教員を充てることで複式学級を完全解消していく案を保護者の皆様にお示ししているところです。これまでの議論も踏まえ、1月中には複式学級解消について結論を出すこととします。

Q3 複式学級解消の他の方法はないのか?

A 現在、教頭が担任を受け持つ方法により今年度の複式は解消しておりますが、さらに教諭が1名減ることによる複式学級解消の方法については、

①このたび提案させて頂いております、小中一貫校の導入により、校長定数を現在の2名から1名にして、かわりに教諭定数を1名増やす小中一貫校の教員加配の方法。

②村が教員を雇用する方法。しかしながら、今日教員不足が顕著で、例えば今年の県の新規採用においても県内に教員を目指す者が大変少なく、120名を超える小学校の採用者の半数以上が県外出身者で占められている現状で

す。講師として雇用する者も大変少なくなっており、非常に厳しい実態が見受けられます。また、複式を解消するという事は、学級担任が確実にできる者を永続的に雇用しなければならず、そのような観点からも、市町村で教員を確保し雇用することは大変困難な状況にあります。

Q4 小学校が完全複式になったら、複式を完全に解消できないのではないか？

A 小学校が完全複式になるということは、1・2年、3・4年、5・6年の複式学級が3つできるということです。現在の北川村の出生数や園・小学校に在籍する子どもの数を見ると、今後7年後までは転出や特別支援学級への入級等がない限り完全複式にはならないと予測しています。ただ、それ以降については、今以上に出生数が少なくなると小学校が完全複式となることも予想され、このことにより教員数が大きく減ることになる他、子ども同士が切磋琢磨しながら学び合う環境が維持できなくなることも想定されます。

仮に完全複式になった場合、教頭が担任を受け持ち、なおかつ、小中一貫校の加配教員配置により、3つの複式学級の内2つまでは解消できるのですが、どうしても1つの複式学級は解消することは困難になります。そうならないように、現在村として住んで生活できる産業の構築や移住促進を進めている他、特色かつ魅力ある教育活動の創造や子育て支援の充実を図ることで、子育てしやすい村づくりを進めるとともに、外部の方が北川村を選んでもらえるように、ハード・ソフト両面での充実・PRの強化を図っているところです。

Q5 他の小中一貫校の加配教員については、特色ありきか複式解消ありきか？

A 県内の小中一貫加配教員の活用を見ると、小規模の小中一貫学校では、小学校の複式学級の解消に充てたり、中学校の複式学級への対応（※中学校が複式

学級となると教員数が大きく減少します。)として中学校に教科指導教員を配置したりしています。

一定の規模を有する小中一貫校においては、英語教員を配置して小学校の英語の充実を図ったり、中学校に教科指導教員を配置し、中学校への指導はもちろん、小学校への乗り入れ授業の充実に活用しています。

Q6 小中が一緒になるのなら人間関係のサポートも必要ではないか？

A 小中一貫校になると、子どもに関わる小中学校の教員が今以上に子どものサポートを行う体制や効果的な指導を行うための子どもの実態等の情報共有の場が当然必要となります。そのためにも、

- ①本年度中に小中学校の教員間での子どもの実態等の情報共有の場を設定する。
- ②次年度以降、原則月1回合同職員会をもち、行事の確認や子どものことを必ず合同職員会で共有する場を設定する。
- ③また、日々の子どもの様子や状況についても、特に伝えておかなければならないことを随時小中学校間で共有する。
- ④公認心理師の配置により、子どもへのサポートを充実させるとともに、保護者の子育てへの不安や負担を軽減できるようにする。

このように、担任はもちろんのこと、子どもに関わる全ての教職員や関係者がベクトルを合わせ、子どもへのサポートを行っていきます。

Q7 職員室が一つにならなければ連携できないのではないか？具体的にどのような連携を行うのか？

A 職員室が一つにならなくても小中学校の連携は可能であり、現実には小中学校が別の校舎で職員室も別々の小中一貫校は存在します。

具体的な連携については、小中相互の乗り入れ授業の他、参観日や始業式・

終業式、あるいは発表会などの合同行事を検討しています。また、教員間の連携では、合同職員会議や合同研修会などを設定し、小中学校がベクトルを合わせながら子どもの指導・支援にあたる体制を構築してまいります。これらのことについては、小中合同の会を既に開催し、検討をしており、今後は保護者の皆様とのすりあわせも行いながら決定し、3月中には保護者の皆様にお伝えします。

また、職員室が一つになればより効率的な体制が構築されることが想定されますので、今後はハード整備についても早急に検討してまいります。

Q8 乗り入れ授業は徐々に行うのか？中学校の先生が忙しくなり、部活動などのことがおろそかにならないか？

A 乗り入れ授業については、小中一貫校になるならぬに関わらず進めていくように考えておりますが、教員が過度の負担なく実施できるような内容を考えています。例えば、中学校の教員が、担任、部活動の顧問、研究主任などの主任の長を兼ねて、なおかつ、週あたり20時間を超えるような乗り入れ授業の形態は、当然ながら控えるよう考えています。また、これまでも学習の内容に応じて、授業時に補助の教員を配置するなどの支援体制をとっておりますが、乗り入れ授業時にも同様の観点から、教員あるいは支援員による支援体制を構築していきます。

このように、中学校の教員としての主業務のひとつである部活動や進路指導については当然ながら影響がないように、教員構成や教員の校務分掌等も鑑みながら乗り入れ授業を実施してまいります。

Q9 令和2年度から小中一貫校開始は可能か？

A 学校内部で様々な調整は必要となりますが実現は可能であり、特段の予算措置も必要ありません。今後とも、保護者の皆様の小中一貫校に対する疑問や不

安を意見交換会などで丁寧にお聞きし解消したうえで、実施していきたいと考えています。なお、教員人事の都合上、小中一貫校開始の可否について1月中には結論を出す必要がありますが、子育て・教育ビジョン（案）でお示ししている今後の教育方針等につきましては、今後も保護者の皆様と意見交換しながら進めていきたいと考えております。

Q10 村としてどのような子どもに育ててほしいのか？

A これまで村の子どもの現状について分析した結果をみると、全国学力・学習状況調査では全国平均を大きく上回るなど学力の向上傾向がみられるとともに、村の子ども達は北川村のことが好きであるなどの良い点がある反面、自分の考えや思いを相手に伝えることができていると考える子どもが多いといった課題があります。

また、保護者や地域の皆様で子どもたちについて議論した結果からも、自己肯定感が低い、表現する力が弱い、生活リズムがついていない、人間関係が固定化されている、地域コミュニティが弱体化している、などの課題もご指摘いただいているところです。

村としては、このような状況も踏まえ、「確かな学力」、「規範意識」、「コミュニケーション力」、「自尊感情」、「自立心」、「故郷への愛着と誇り」をしっかり身に付けた、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く、社会性豊かな子ども」に育ててほしいと考えています。

Q11 総合的な学習の時間が北川村のことばかりになっていないか？

A 北川小・中学校では、本年度から総合的な学習の時間を中心に、北川村ならではの地域資源を題材とした「北川学」の取組を行っています。この学習では、北川村の産業や伝統文化、人々の思いや暮らし等に触れ、子どもたちの故郷で

ある北川村に興味関心を抱き、自ら学ぶ意欲や知識の活用力、問題解決能力等を身に付け、ふるさとへの愛着と誇りを今以上に育むために取り組んでいます。また、北川村の良いところだけではなく、人口や児童生徒数の減少等の課題も踏まえ、子ども自らが北川村をPRすることで、交流人口の拡大や移住促進にもつながることを見据えた取組を実践しているものです。

先日開催しました発表会では、保護者や住民の方々に参観して頂き、子ども自らが故郷のことを学ぶ機会は貴重であるなどのご意見やエールを数多くいただきました。一方で、これまで取り組んできた手話学習等についても大切にしてほしいなどのご意見もございました。2年間県の指定事業を受けており、次年度は北川学のさらなる充実を図ってまいります。ご意見も踏まえ、子どものキャリア・人格形成や社会のグローバル化・IT化等を見据えた先進的かつ探究的な学習となるよう、内容を深化させてまいりたいと考えております。

Q12 保護者や子どもの意見を学校運営に取り入れてほしい

A これまでも、学校評価アンケート等を通じて、保護者や子どもたちの御意見を把握し、学校運営に取り入れてきたところですが、今一度、その評価手法が適切であったかについて再検討し、データに基づく学校運営を実施していきたいと考えております。

また、来年度からは学校運営協議会や地域学校協働本部の枠組みにより、地域とともにある学校運営を進めていきたいと考えております。

詳細につきましては、次回以降の保護者会でご説明いたします。

Q13 子育て世代への経済的支援の拡充について

A 村では、これまで保育料の無償化や中学校までの医療費無償化、修学旅行補助制度の導入等を実施してまいりました。子育て世代の方々の経済的支援への

ニーズが高いことはアンケート等でも把握しており、現在、学校運営協議会準備委員会や子ども子育て会議においても協議を重ねているところです。今後は、様々な議論を踏まえ、具体的な内容等について懇談会等でお示ししたいと考えております。

Q14 放課後子ども教室の開始時間など柔軟な運用について

A 現在、放課後子ども教室については2人のスタッフで運営しているため、シフトが組めない状況です。村としては、地域の高校生なども含めたスタッフの充実化を進めることで、保護者の皆様のご要望に沿った柔軟な運営ができるよう努めてまいります。

Q15 子ども会活動の充実（中学校との合同練習・バレーボール指導者の確保）

A 子ども会と中学校部活動との合同練習については、令和元年12月から開始しており、今後も大会や学校の行事予定等を調整し、スケジュールを保護者の皆様にお知らせしていきます。参加対象学年については、競技レベルや身体能力等を考慮し、卓球は4年生以上、バレーボールは5年生以上が合同練習に参加しております。

子ども会のバレーボールの指導者は、専門の指導者を確保する観点から、ハローワークでも募集を始め、また、近隣の社会人にも声かけを行っておりますが雇用には至っておりません。今後も継続して取り組んでいくとともに、子ども会担当職員が指導者講習会に参加するなど、スキルアップを図っていきます。

Q16 中学校の部活動の選択肢の拡大・総合文化部のあり方について

A 生徒自身が活動したい部活動へ参加し、大会等へ参加できる環境を整備するため、中芸地域での協議がスタートした段階です。今後、他町村の教育委員会・

学校・保護者や各競技の協会などとの合意、合同練習の場所、各部活ごとの他校への送迎などの検討など行っていく必要があります。今後、保護者の皆様と部活動について協議する場を設けていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

Q17 公園の整備について

A 子育て教育ビジョン案における今後の検討課題として、「子育て・文教エリアの魅力ある環境整備」を掲げており、公園整備も含めて次年度から本格的に議論を開始してまいります。